

# 本校の新型コロナウイルス感染症対策について

～「令和2年度における専門学校等の授業の開始について（文科省 令和2年3月24日通知）」を受けて～

## 1. 休校措置

- ・2020年4月15日（水）～2020年5月6日（水）

## 2. 感染防止のための環境作り

### （1）衛生環境の整備

#### ① 3密（密閉、密集、近距離）が重なる場の回避

- ・換気の徹底（窓の開放または定期的な換気） 密閉
- ・極力、複数クラスを一つの部屋に集めることを避ける 密集・近距離
- ・行事等の中止・縮小・延期・開催方式変更などの措置 密集・近距離

#### ② 自宅での毎朝の検温

#### ③ 毎朝の体調確認

#### ④ 手すり、ドアノブなどの定期的な消毒

### （2）教職員・学生への啓蒙・指導

#### ① 手洗いの励行・指導

#### ② 咳エチケット（マスク着用の徹底）

#### ③ 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事（免疫力を高める指導）

#### ④ 教室換気の徹底

#### ⑤ イベント参加への注意喚起

#### ⑥ 不要不急の外出自粛

## 3. 学生の感染が判明した場合や発熱等の風邪症状がみられる場合の対応

### （1）感染が発生した場合

- ・医師の出席許可が出るまで、出席停止(公欠)の措置とする。

### （2）感染者との濃厚接触者に特定された場合

- ・出席停止(公欠)の措置とする。感染者と濃厚接触をした日から起算して2週間。

※上記（1）（2）が発生した場合、臨時休校等の措置を講ずることもある。

### （3）発熱等の風邪症状がみられる場合

- ・帰宅させ、病院受診を促す。感染が発覚した場合は出席停止(公欠)とする。